

ととり市報

11月9日は「119番の日」です。
火事と救急は119番。

捕れたての海の幸を味わおう

11月19日(土)「カニ祭り」

捕れたての海産物を賞味する「賀露みなどカニ祭」を11月19日(土)午前10時～午後3時、賀露港で行います。「海産物直売」「味わい」「カニスキ」の3つのイベントコーナーを設けます。



お祭り広場で郷土芸能、カラオケなども演じられます。家族そろって参加して下さい。直売コーナーでは、捕れたての新鮮な海産物を格安で販売します。

味わいコーナーで海の幸を賞味(昨年のカニ祭り)

働く婦人の家

「女性の集い」を開催

市働く婦人の家(福祉文化会館3階・☎24-2704)と鳥取婦人少年室は、次の日程で「パートタイム労働旬間女性の集い」を開きます。参加希望者は、11月5日(土)までに同婦人の家へ申し込んで下さい。参加費は無料です。とき 11月10日(木)午後1時～3時

● 附属幼稚園児の募集
鳥取大学教育学部附属幼稚園(湖山町北二丁目・☎28-0010)が64年度入園児を募集します。募集園児は3歳児約20人、4歳児約50人の計約70人です。
出願用紙は11月8日(火)午後3時から説明会場(同幼稚園)で配布します。願書の受け付けは9日(水)～11日(金)です。

健康ひろば

19

保健センターだより



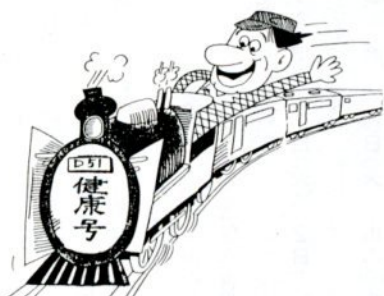
私たち健康づくり推進員は、市民の健康を守る推進役として各区、各集落に一人ずつ配置されています。住民の健康をいかにすれば守れ、増進することができるか、と折にふれ研さんを重ねています。

また、それぞれの地区で健康に関する諸行事、各種検診、食生活改善、研修会などが行われ、わたるたびに多くの人たちに

参加を呼び掛け、健康づくりの推進役として努力してきました。しかしながら、いかに声を大にして呼び掛けても、健康とは他人事のように考え、呼応してもらえない現状です。昨年ごろから各地区とも参加者が多くなつたとはいいますが、まだまだ健康とは「自分の宝」であるという意識の薄い人が多いと感じます。

健康はだれのもの

大和地区健康づくり推進員 森田兼一(六九)



の問いに「健康が第一」と答えたものが六二%という高い

意識をもちながら、自覚症状を感じるまで手立てをしない人が多いと思います。健康とは他人のものではなく、自分自身のものです。いかなる財宝、地位、名誉に恵まれても、一度健康を損ねると周囲の多くの人に迷惑をかけてしまいます。また、再び得ることのできない命を失えば、これ以上の損失はありません。健康という言葉は、自分があって初めて意義のある言葉ではないでしょうか。こぞって健康行事や企画に参加し、健康で幸せな社会をつくりましょう。

犬の飼育は マナーを守って

犬の放し飼いや散歩中のふんの不始末などの苦情が、たくさん市に寄せられています。犬を飼うときは次のようなことに注意して、他人に迷惑がからないようにして下さい。

- ① 放し飼いをしない。
- ② 散歩は犬を十分制止できる人が行う。
- ③ ふんはビニール袋などに入れて持ち帰る。

11月のごみ収集

11月3日(木)文化の日と23日(水)勤労感謝の日)は可燃ごみ、不燃ごみとも収集しませんので、ごみをステーションに出さないで下さい。



鳥取市制100周年記念事業

'89鳥取・世界おもちゃ博覧会

会期 昭和64年7月29日～8月20日
会場 鳥取市美保公園・市民体育館





休日救急担当病院

11月の休日救急担当医療病院は次のとおりです。重症救急患者を受け入れます。
 診療時間は午前8時30分～翌日午前8時30分です。

- 3日 県立中央病院 (☎26-2271)
- 6日 市立病院 (☎23-6211)
- 13日 鳥取赤十字病院 (☎24-8111)
- 20日 鳥取生協病院 (☎24-7251)
- 23日 県立中央病院 (☎26-2271)
- 27日 市立病院 (☎23-6211)

休日急患診療所

日曜日や祝日に急病になったとき、東部医師会付属休日急患診療所(富安一丁目・☎22-2782)を利用して下さい。

休日在宅当番医

11月の休日在宅当番医は次のとおりです。

月日	医 院 名	住 所	電 話 番 号
11月3日	坂本医院	元町	22-6612
	北室内科	西町3丁目	26-1433
	北村医院	湯所町2丁目	22-4660
11月6日	田中外科内科医院	吉方温泉3丁目	24-1101
	清水内科医院	吉方町1丁目	29-0231
11月13日	谷口外科クリニック	片原5丁目	24-5252
	福田整形外科医院	南町	22-2332
11月20日	谷口医院	南町	22-2332
	竹内クリニック	新町	24-0933
11月23日	大石医院	鍛冶町	22-3282
	竹田内科医院	本町2丁目	22-4320
11月27日	小松医院	今町1丁目	22-5896

ポリオ生ワクチン

ポリオ生ワクチンの第2回投与を行います。(無料)
 対象児 63年1月1日～6月30日の出生児とそれ以前の出生児で、まだ投与を2回終わっていない4歳未満の乳幼児
 11月21日(月) 面影、津ノ井、米里、稲葉山、岩倉、修立

胃ガン検診

11月の胃ガン検診を次の日程で行います。健康づくり地区推進員に申し込みをされた人も受診できますので、直接会場へ行って下さい。

- 11月22日(火) 美保、美保南、倉田、明徳、久松、美和、神戸、大正、東郷
- 11月24日(木) 醇風、日進、富桑、湖南、遷喬、明治、世紀
- 11月25日(金) 城北、湖山、末恒、賀露、浜坂
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 福祉文化会館。ただし、25日は鳥取保健所
- 20歳以上の人 ②市民税非課税世帯の人 ③生活保護世帯の人は無料です
- 1日(火)、2日(水) しいお(賀露町)
- 15日(火) 山の学生会館

結核、肺ガン検診

検査の当日は、検査が終わるまで飲食はいっさいしないで下さい。お茶、水なども飲まないで下さい。

対象 40歳以上
 受付時間 午前8時～10時30分
 料金 1人500円 (①70)

次の日程で結核検診と肺ガン検診を行います。
 結核検診は16歳以上、肺ガン検診は40歳以上の人が対象です。結核検診は無料、肺ガン検診のレントゲン間接撮影と喀痰検査は500円、間接撮影のみは100円です。
 受診を希望する人は近くの会場で受けて下さい。

- 11月1日(火) 市農協富桑支所(午前9時30分～9時45分) 富桑小学校前(午前10時～10時15分) 聖神社裏(午前10時30分～11時) 富桑会館(午後1時～2時30分)
- 11月2日(水) 豊美地区公民館(午後1時～2時30分)
- 11月8日(火) 醇風小学校(午前9時～10時) 西中学校(午前10時30分～11時30分) 福祉文化会館(午後1時～2時30分)
- 11月15日(火) 山の学生会館(午後1時～2時30分)
- 11月16日(水) 円護寺バス停前(午前9時30分～9時45分) 東部ホテル駐車場(午前10時～10時15分) 青葉町三丁目警察官舎前(午前10時30分～10時45分) 田島公民館(午前11時～11時15分) 城北地区公民館(午後1時～2時30分)
- 11月15日(火) 山の手会館(午前9時～10時) 西中学校(午前10時30分～11時30分) 福祉文化会館(午後1時～2時30分)
- 11月15日(火) 山の手会館(午前9時～10時) 西中学校(午前10時30分～11時30分) 福祉文化会館(午後1時～2時30分)
- 11月15日(火) 山の手会館(午前9時～10時) 西中学校(午前10時30分～11時30分) 福祉文化会館(午後1時～2時30分)
- 11月15日(火) 山の手会館(午前9時～10時) 西中学校(午前10時30分～11時30分) 福祉文化会館(午後1時～2時30分)

子宮ガン、乳ガン検診

11月の子宮ガンと乳ガンの検診を次の日程で行います。直接会場へ行って下さい。

- 対象 30歳以上
- 受付時間 午後1時～2時
- 料金 子宮ガン(4000円) 乳ガン(1000円)
- 8日(火) 浜坂地区公民館
- 15日(火) 日進会館
- 21日(月) 大郷会館(大樹荘)
- 22日(火) 湖南地区公民館
- 24日(木) 東郷地区公民館
- 29日(火) 神戸地区公民館
- ただし、24日は乳ガン検診のみ

はげんではやいてせ
 森写真館
 三世代に渡るご愛顧を誇りとしております。
 スタジオポートレート
 鳥取市西町4丁目203 ☎0857-22-4307

インフルエンザ 予防接種

インフルエンザの予防接種を下記の日程で行います。

対象者 3歳以上の市民(幼稚園児、小・中・高校の児童生徒には、それぞれの施設で実施します)

時間 大正、稲葉山、面影の3校区は午後1時30分～2時。津ノ井、岩倉、城北、米里の4校区は同1時30分～2時30分。富桑、久松、明徳、日進、湖山、美保、美保南、遷喬、醇風、修立の10校区は同1時30分～3時。倉田、浜坂の2校区は同2時～2時30分。湖南校区は同2時30分～3時。その他の8校区は同2時～3時。全市補足は同1時30分～3時と同5時30分～6時30分

料金 3歳～中学生は無料。高校生、大人は1回450円。生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、満65歳以上の人は無料になりますので、証明できるものを持って来て下さい。

受けてはいけない人 熱があったり、病気がかかっている人、心臓、じん臓、肝臓に異状のある人、妊産婦、病後の衰弱者、そのほか医師が不適当と認めた人、特に鶏卵に対する特異体質の人は接種できません。

校区	接種場所	接種日	
		1回目	2回目
大正	大正小学校	11月1日(火)	11月29日(火)
湖南	湖南地区公民館	11月2日(水)	11月30日(水)
稲葉山	稲葉山小学校	11月4日(金)	12月2日(金)
東郷	東郷小学校	11月7日(月)	12月5日(月)
明治	明治小学校	11月8日(火)	12月6日(火)
賀露	賀露保育所	11月9日(水)	12月7日(水)
倉田	倉田保育所	11月10日(木)	12月8日(木)
面影	面影小学校	11月11日(金)	12月9日(金)
神戸	神戸小学校	11月14日(月)	12月12日(月)
富桑	富桑会館	11月14日(月)	12月12日(月)
松保	松保保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
久松	福祉文化会館	11月14日(月)	12月12日(月)
明徳	福祉文化会館	11月14日(月)	12月12日(月)
日進	津ノ井保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
津ノ井	津ノ井保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
湖山	湖山保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
岩倉	岩倉地区公民館	11月14日(月)	12月12日(月)
末恒	白兔保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
美和	美穂保育所	11月14日(月)	12月12日(月)
美保	美保地区公民館	11月14日(月)	12月12日(月)
美保南	美保地区公民館	11月14日(月)	12月12日(月)
豊実	豊実地区公民館	11月14日(月)	12月12日(月)
遷喬	福祉文化会館	11月14日(月)	12月12日(月)
醇風	福祉文化会館	11月14日(月)	12月12日(月)
修立	福祉文化会館	11月14日(月)	12月12日(月)
城北	城北地区公民館	11月16日(水)	12月14日(水)
浜坂	浜坂小学校	11月17日(木)	12月15日(木)
米里	米里小学校	11月18日(金)	12月16日(金)
全市補足	福祉文化会館	11月18日(金)	12月16日(金)

18日に糖尿病の講演会と展示

市立病院は、糖尿病講演会と糖尿病食などの展示を次の日程で開きます。参加費は500円(弁当代)です。

参加申し込みは、16日(水)までに市立病院内科外来(☎23-6211)へ。電話での申し込みは、午後1時～4時にお願ひします。

〔とき〕11月18日(金)午前10時～午後3時

〔ところ〕市解放センター

〔内容〕講演「糖尿病合併症の予防と治療」・講師 岡田絃司市立病院診療部副部長▽パネルディスカッション▽会

市立病院は、糖尿病講演会と糖尿病食などの展示を次の日程で開きます。参加費は500円(弁当代)です。

参加申し込みは、16日(水)までに市立病院内科外来(☎23-6211)へ。電話での申し込みは、午後1時～4時にお願ひします。

〔とき〕11月18日(金)午前10時～午後3時

〔ところ〕市解放センター

〔内容〕講演「糖尿病合併症の予防と治療」・講師 岡田絃司市立病院診療部副部長▽パネルディスカッション▽会

12日から作品展

シルバー 人材センター

市シルバー人材センターは、市民の皆さんの理解と協力を得るとともに会員相互の連帯を深めるため、「シルバー人材センター作品展」を次の日程で開きます。

当日は、シルバー人材センターの会員が作った書、絵画、写真、盆栽、手芸品、焼き物などの作品を展示即売します。また、人材センターの紹介、入会についての相談コーナーも設けていますので、多数ご来場下さい。

とき 11月12日(土)午前10時～午後4時30分▽13日(日)午前9時～午後4時

ところ 鳥取技能開発センター(富安二丁目)


問い合わせは、市シルバー人材センター作品展実行委員会(☎22-0050)へ。

市教育福祉振興会は、講師に松保利幸先生を招き大樹荘(金沢)でスケッチ大会を行います。どなたでも参加できます。水彩画、墨絵、油絵など絵の種類は自由です。参加費は無料ですが、画材は各自で用意して下さい。

とき 11月12日(土)午後1時～4時

ところ 大樹荘グラウンド(雨天の場合はつづらを荘内で行います)

参加申し込みは、11月8日(火)までに大樹荘(☎57-0301)か市教育福祉振興会(☎24-6766)へ。



…鳥取で電話が開通してから80年。

おかげさまで80周年 感謝セール実施中

ホームテレホン・FAX・ビジネスホン
キャプテン・コードレスホン etc...

【期間】63年10月19日(水)～12月28日(水)

お問合せは TEL(0857)27-4000 NTT鳥取電報電話局

(明治30年の電話機)

NTT市民ギャラリー(寺町電話局内)に於て

記念展示会開催中

【期間】10月24日(月)～12月6日(火)

(日曜日・祝日は除く)

- レトロ電話機パネル・当時の交換台、公衆電話BOX etc...
- 小学生360人の児童画展 etc...

市民文化祭

11月の市民文化祭の日程は次のとおりです。

【菊花展・鳥取秋芳会】11月1日(火)～7日(月)／久松公園米蔵跡

【絵画展・チャータール会鳥取】11月2日(水)～6日(日)／県立博物館

【鳥取俳句大会・俳人懇話会】11月5日(土)正午～午後3時30分／福祉文化会館

【盆栽展・樹嶺会】11月5日(土)～7日(月)／福祉文化会館

【公民館祭】
中央公民館は次の日程で公民館祭を開きます。各地区公民館で学習した作品の展示会やコーラス、民謡、伝承芸能などを発表します。多数ご来場下さい。

公民館祭

芸能発表は20日

【作品展示会】
とき 11月18日(金)～21日(月)午前9時～午後5時

【芸能発表会】
とき 11月20日(日)午後1時～4時

税の無料相談

税務署と県、市は「税を知る週間」(11月11日～17日)の行事として、次の日程で「くらしの税金展」と「税の無料

【短歌会・情脈短歌会】11月11日(金)～13日(日)／福祉文化会館

【川柳大会・うみなり川柳会】11月12日(土)～14日(月)／福祉文化会館

【ビデオ発表会・鳥取ビデオクラブ】11月13日(日)午後1時～4時／福祉文化会館

【演劇・鳥大演劇部】11月18日(金)午後6時～8時30分／文化ホール(有料)

【寒蘭展・蘭万同好会】11月19日(土)～20日(日)／福祉文化会館

【絵画展・グループ彩】11月19日(土)～20日(日)／福祉文化会館

【定期演奏会・鳥大マンドリンクラブ】11月20日(日)午後3時～市民会館(有料)

【吟詠会・鳥取紫風会】11月20日(日)午前9時～午後4時／県社会教育福祉会館

【椿展・鳥取椿の会】11月20日(日)～22日(火)／福祉文化会館

【写真展・県写真クラブ連合会】11月25日(金)～28日(月)／文化ホール(有料)

【邦楽・鳥大邦楽友の会】11月26日(土)午後4時～6時／文化ホール

【ダンス・鳥取モダンダンス愛好会】11月27日(日)午後3時～市民会館(有料)

【奇術・鳥大奇術部】11月27日(日)午後1時30分～3時／文化ホール(有料)

【相談】を行います。気軽に相談して下さい。

とき 11月11日(金)～15日(火)午前10時～午後6時

ところ 鳥取生活センター 2階階段特設会場



力作に見入る人たち

月19日(土)～23日(水)／画廊 鳥取美術

【定期演奏会・鳥大マンドリンクラブ】11月20日(日)午後3時～市民会館(有料)

【吟詠会・鳥取紫風会】11月20日(日)午前9時～午後4時／県社会教育福祉会館

【椿展・鳥取椿の会】11月20日(日)～22日(火)／福祉文化会館

【写真展・県写真クラブ連合会】11月25日(金)～28日(月)／文化ホール(有料)

【邦楽・鳥大邦楽友の会】11月26日(土)午後4時～6時／文化ホール

【ダンス・鳥取モダンダンス愛好会】11月27日(日)午後3時～市民会館(有料)

【奇術・鳥大奇術部】11月27日(日)午後1時30分～3時／文化ホール(有料)

催し物

[] は開演時刻

【市民会館】 ☎24-9411

2日(水) 佐藤しのぶソプラノリサイタル [午後6時30分] (有)

3日(木) めいぐるみ人形劇「ヘンゼルとグレーテル」ほか [午前10時20分] (有)

4日(金) 秋の特別ロードショー「愛は静けさの中に」 [午後5時20分]

6日(日) 鳥取ファーストウインドオーケストラ第7回定期演奏会 [午後2時] (有)

7日(月) 東京混声合唱団演奏会 (有)

8日(火) 鳥取演劇観賞会「山彦ものがたり」 (会員制)

16日(水) ハウンドドッグコンサート [午後6時30分] (有)

19日(土) 加藤登紀子コンサート [午後6時30分] (有)

21日(月) 宮沢明子ピアノリサイタル [午後6時30分] (有)

29日(火) ハーブ&フルーツのファンタジー [午後6時30分] (有)

【文化ホール】 ☎27-5181

3日(木) 県演劇発表会 [午前9時] (有)

4日(金) ピアノリサイタル [午後6時30分]

- 12日(土) 鳥取名画鑑賞会「陽のあたる場所」 [午後2時、同6時] (有)
- 19日(土) ピアノ発表会 [午後4時]
- 28日(月) BEAT CHILD FILM コンサート マザー編 [午後6時30分] (有)
- 【文化センター映写室】 ☎27-5181
- 6日(日) 科学映画会「新しいエネルギーの話」 [午後3時] (有)

展覧会

【文化センター展示ホール】 ☎27-5181

11～14日 アイデア展

18～21日 パッチワークキルトスタジオひなたぼっこ作品展

【画廊鳥取美術】 ☎24-5701

1～6日 わたせのぶあき個展

12～17日 寺口敬子型染展

25～29日 矢部雅一金属造形展

【鳥取大丸3階画廊】 ☎25-2318

3～8日 清水六兵衛展

10～15日 山本恵三展

17～22日 三島右畔展

23～29日 佐々木豊個展

【美巧ギャラリー】 ☎23-6578

17～21日 大野藤三郎日本画展

【アートスペースさかお】 ☎22-4001

3～8日 木下則之個展

ガス乾燥機モニター募集

モニター終了後、ご希望の方には半額で販売。(50名様まで)

11/3(祝) → 7(日)

3日～6日 AM10:00～PM7:00

7日 AM10:00～PM5:30

鳥取・大丸 5階

鳥取ガス・鳥取ガス産業



イベントコーナー

- '89ガス器具新製品の紹介
- 各種ガス器具実演
- ガス乾燥機モニター抽せん会
- ガスもれ警報器ほか保安コーナー
- お楽しみふれあい広場
- お楽しみ抽せんコーナー



とっとり市議会だより

市章



第 62 号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

昭和63年10月1日 現在

人口計	140,458人
男	68,403人
女	72,055人
世帯数	44,907世帯
面積	237.28 km ²

9月定例会

十一月三日、恒例の第十一回「木のまつり」において、歩行者天国となつた若桜街道で、世界おもちゃ博覧会のシンボルキャラクター「トビッ君」とジャンケンゲームを楽しむ子供たち



市制施行百周年記念事業推進費など

一般会計 十億六千万円を追加補正

九月市議会定例会は、九月十六日から二十八日までの十三日間の会期で開かれ、六十三年度一般会計補正予算など市長提出の二十一議案のうち、六十二年度水道・病院の各企業会計決算認定の二議案を継続審査とし、他の十九議案及び議員発議の消費税導入に関する意見書など五議案をそれぞれ原案どおり可決した。

市長は提案説明にあたり、冒頭、「89鳥取・世界おもちゃ博覧会」の特別展示品の借受けのため、八月下旬西独・ハーナウ市を訪問し「人形おもちゃ美術館」のローゼマン館長と借入契約を済ませたが、この博覧会が大成功を収めるため最善の努力を重ねたい。今後とも市民の皆さんをはじめ議員各位の温いご支援をお願いしたい。また、企業誘致については、ベットフードメーカー「株式会社サンライズ」と、O・A 機器メーカー「リコーマイクロエレクトロニクス株式会社」の新工場がいずれも竣工し、すでに操業を開始しており、また、配電盤製造のトップメーカー「川崎電気株式会社」の進出が決定し、十二月の操業を目指して、人材研修が開始されるなど、地方をとりまく厳しい経済環境のなかで、雇用の拡大と地元企業の活性化が図られることとなり、ご同慶にたえない旨述べた。

予算関係では、国・県の承認に係る事務・事業並びに緊急やむを得ない義務的経費などで、市制施行百周年記念事業推進に係るおもちゃ博覧会実行委員会補助金六千万円、東郷団地河川改修費一億六千六百万円など一般会計で総額十億六千四十七万円を、特別会計では千代水、南安長の土地区画整理事業及び国の承認に係る下水道事業など総額で四億五千九百六十二万円の追加補正を行っている。条例関係では、恩給関係の条例制定及び職員退職手当支給条例の改正など二件を原案どおり可決した。

人事案件は、追加提案として教育委員及び人権擁護委員候補者推薦について、それぞれ原案どおり同意した。

一般質問

市政一般に対する質問は、新政会、社会党、公明党、共産党の順で四日間にわたり行われた。各会派の主なものはお次のとおり。

総合福祉センター

具体的な構想は

質問(新政会) ①六十二年度

決算は、前年に比較して内需拡大による公共事業の前倒し、災害復旧など投資的経費の増大により大幅に伸びたものと思われるがどうか。また、歳入での一般財源、特定財源の占める割合と伸び率、一般財源のうち、地方税と交付税の状況とその要因、さらに歳出については、普通建設事業と義務的経費の見込と財政の弾力性を示すといわれる経常収支比率の対前年度比率についても伺いたい。

②人事院は八月四日、国家公務員の給与を四月一日にさかのぼり二・三五割上げるよう勧告したが、本市が国に準じて措置した場合、必要財源はどうか。

③津ノ井ニュータウン事業について、次の諸点を伺いたい。
(1)工業用地は、十月完成を目指して九・四ヘクタールが最終仕上げの段階であり、その内三・二ヘクタールが企業進出予定地とされているが、分譲価格はどうか。また、一般住宅用地と同一価格では企業の進出はありえないと思うが、価格決定の根拠はどうか。

(2)分譲の対象者は、県外誘致企業のみとするのか。市内既存企業の移転も対象になるのか。また、両者とも対象とするならば、どの程度の差額とするのか。
(3)一般住宅の分譲価格は、坪当り十四・十五万円程度と本議場で答弁されているが、この価格は、今後十年か十五年間で分譲される基本的な平均単価であるのか。
(4)先日、西独において世界最古のおもちゃをはじめ、数々の貴重なおもちゃの借入契約を無事完了されるなど、市長をはじめ行政当局に対し、その熱意と努力に敬意を表するが、次の諸点について伺いたい。
(1)夏休み期間中、各地に子供親善大使が派遣されたが、その効果はどうか。
(2)現在、前売券が発売されているが、その売れ行き状況と今後の見通しはどうか。
(3)市制施行百周年記念事業の募金状況と見通しは。
(4)貴重な学術資料となる西独のおもちゃが、一連の教育玩具や国内の時代や階層の異なるおもちゃ

と一緒に陳列されると、本格的な学術研究としての価値が附加され、子供はもとより親、教師、学生や学者あるいは研究される多くの参観者に対し、陳列や配列など十分考慮すべきと思うがどうか。

⑤総合福祉センターの建設は、基本構想もまとまり、基本設計もできていると聞いているが、一階ホールに「七宝焼」の大壁画が予定され、その製作には福祉関係者及び施設の子供を含む五百人の市民参加も計画され、まさに市民による手づくりセンターとして期待する声もあるが、具体的にどのような構想がなされているのか。その進捗状況と完成予定についても伺いたい。

勤労者総合福祉センター

本年度中に着手

答(市長) ①六十一年度に対

する六十二年度歳入歳出などの決算状況は、歳入が十四割、歳出で十四・五割の伸びであり、一般財源は八割、特定財源の伸びは十九・三割である。また、地方税五・七割、地方交付税九・六割といずれも伸びており、経常収支比率は七〇・六割で、投資的経費は三十一・九割の伸び率となっている。

次に、六十二年度の決算見込みは、売上税の関係で当初予算を一度組み替えたが、その時点と比較して、約一億八千万円の増収となっている。これは個人市民税が五千九百万円、固定資産税五千二百万円、電気税三千七百万円、その

他三千四百万円で、いずれも景気の回復とその回復による固定資産税の伸びである。また、個人市民税は、退職金などの伸びがあるが、法人市民税は、年度末に三億七千万円の補正を行ったため、この額には入っていない。

②人事院勧告による本市の必要財源は約一億二千万円であり、繰越金によって対応したい。

③(1)工業団地が高いと企業が入りにくいということで、工業用地価格の全国的な状況を見て、原価あるいは工事費が鳥取の場合ほどの程度であればよいのかを公団、県とたびたび話し合ってきた。その結果、近く公団が最終単価を決定するが、おおよそ八万円台の価格で売り出すことになると思う。

(2)分譲対象者の県外・市内企業を特別に区別することは現在考えていない。また、単価についても、原則として同じ扱いと考えているが、どうしても後に入る企業は、地形的に有利でない場所も出てくるので、個々に対応をしたい。
(3)住宅用地は十四万円から十五万円の間で、売り出す大体三ヶ月前にははつきりした公団の決定をいただけるものと思っている。その決定した値段はその年の値段であり、二・三年先には変動するであろうことである。しかし先きぎき多くの用地分譲もあり、市としてもできる限り小幅な価格の動きになるよう公団に要望している。

④(1)子供親善大使を近県の主要都市、姉妹都市に派遣し、県内については市町村全部訪問させた。

子供達が非常に立派な態度で元氣よく対応し、派遣先から誉めいただくなど、子供達は相当の自信を持ったと思う。また、大人より宣伝効果もあり三月の休みにも派遣したい。

(2)現在、百カ所の取り扱い店で三十三万枚を委託している。現在も欲しいとの希望も多くあり、枚数を増やしている状況である。また、現段階での前売券の販売状況は把握していないが、九月末に第一回の集計をして、対応したい。
(3)本日で三十五・三十六件の申し出があり、目標額の達成は十分できると思っている。

(4)おもちゃの会場は、普通の展覧会とは違えば大変にぎやかな会場になり、その中になぜ古いおもちゃを展示するのかと、大変むづかしい面もあるが、展示する形・場所などすべて説明した上の契約であり、また、西独から館長ほか二・三名が同行し、責任をもって配列することである。市としても温度・湿度などの調整もあり、扱いには十分注意をしたい。

⑤検討委員会の報告にほぼ近い形で設計などにも入っており、コンペも実施し、内容など大体詰めてきたが、現在、雇用促進事業団と詰めているのは、勤労者総合福祉センターで、本年度中には着手いただけると思う。このセンターにはシルバー人材センターが入るなど、身体障害者のセンターや職業相談室、体育館などを考えている。また、市制百年の建物であり何か特徴を付けたいと考え、いろ

いう意見を聞いていたが、市民の皆さんが作成した「七宝焼」を総合福祉センターのフロアーの壁に大きく出してはどうかということ

国庫補助負担率の復元を

質問（社会党）

①政府は、国の財政悪化を理由に六十年代国庫補助負担率引き下げの改悪を行ない六十一年度から三年間引き下げを継続し、本年度が最終年である。従って六十四年度以降は、従来の補助負担率に復元すべきであるが、地方へそのツケを押しつけようとしている。

市長は、自治体財政と市民生活を守る立場から、自ら先頭に立って復元運動を展開されるべきと考えるが所信を伺いたい。

②政府案によれば、今回の税制改革に伴う地方税及び地方交付税の減収額合計は、二兆九千二百二十四億円であり、これを消費税導入による配分額二兆一千三百三十五億円で補填しようとしているが、差引き七千八百七十九億円の減収となる。こういった状況において市財政への波及が考えられるが、次の諸点について伺いたい。

(1)先に鳥取県が発表した県及び市町村の影響額は、約二百十億円の減収額に達することであるが、本市の歳入面での影響額。
(2)消費税が導入されると、物件費、建設事業費、サービスの対価などいづれもはねかえりがあるが

であり、現在計画を進めている。凶案などもすでに出来つつあり、六十五年五月にはすべて完了の予定で取り組みたい。

本市全体で負担増となる影響額。

(3)各種使用料、手数料、負担金など公共料金にも影響があり、料金改訂問題が必然的に生じてくるが、その措置方法。

③厚生省は、福祉社会に対応するため、このほど社会福祉士と介護福祉士制度を創設せよとのことで、明年早々に資格取得の国家試験を実施すると聞くが、現在本市はホームヘルパーを配置し、老人や身体の不自由な方の世話をしている関係上、特にかかわりのある介護福祉士について、次の諸点を伺いたい。

(1)介護福祉士の内容

(2)ホームヘルパーは、一年更新の不安定な身分保障と極めて低い待遇であり、処遇の改善が求められるが、介護福祉士制度がスタートするに当り、現在のヘルパー全員に資格を取得させて日常業務に役立たせる考えはどうか。

(3)資格取得に必要な研修時間の調整と確保、旅費手当の配慮など市側の協力援助が必要と思うがどうか。

(4)文部省は、ゆとりのある教育の実現と教育関係者の労働時間短縮を図る目的で、学校の土曜休校

を導入する方針であり、鳥取県教育委員会でも指定校を決めて、試行の方向であると言われているが、本市における小・中学校の取組みはどうか。

組織を通じ

全力で取り組む

答（市長）

①六十一年度から三年間という大蔵、自治両大臣の覚書きというところで、六十四年度予算からは補助・負担率が元に戻るのが当然である。

しかし現段階ではこの点については静観の状況であるが、これらが正念場である。このことは組織を通じて取組むことであり、全国の市長会としても今後十二月に向って動きだすものと思うが、市としても、今年度だけでも六億八千万円余の影響をうけており、市民生活防衛の立場からも、組織を通じて全力で取り組むたい。

②(1)影響額は、市税で十一億六千万円、交付税で二億九千万円、合計十四億五千万円が予想される。

(2)行政執行に対する影響は、物件費、建築費などで約二億円程度。

(3)公共料金も課税対象になってくるということであり、使用料全般についてはね返る可能性は大変大きいと考えるが、実態が動いてみないと具体的に分からない。現在、数字をはじく段階にはまだ至っていない。

る三百六十時間の講習会を受講した者を対象にしようとしている。これは特に介護福祉を法定化するに際し、考えを明確にするということ、特養の寮母、家庭奉仕員などの資格ではない。

将来高齢化社会の中で民間でのシルバー産業がおきてくる可能性があり、当然このような資格者が必要になってくるということである。

(2)一つの資格として勉強し、知識を持つていただくことは非常にありがたいが、結果としてどうなるかは期待に沿えない面があり、県、厚生省とさらに詰めていきたい。

(3)現在のところ、家庭奉仕員の

みなさんにこれを受けた方が良いということとは言えないが、受けるためにはその勤務のある時期は必ずという便宜は図りたい。それ以上の援助はむづかしい。

④答（教育長）現在、まだ県教育委員会から具体的な説明や指導も受けていないし、県の研究指定校での試行は今日の段階でもないようである。

今後、文部省の実験学校などの実施状況、具体的な調査結果も公表されると思うので、本市の小・中学校長会やPTAなどの意向も十分聴取し、平素からこの問題について、検討しておく必要があると思う。

旭町市営住宅の建設計画は

質問（公明党）

①在宅福祉施策の目玉の一つとして、老人のシヨートステイ（短期保護事業）が五十五年度から実施されているがこの利用にあたっては、市に出向いて申請をすることとなっている。しかし、老人を施設に預けることへの根強い偏見、お金、中でも特に煩さな手続きが大きな弊害となっている。家族等利用者の立場に立った方策について伺いたい。

②旭町市営住宅の建設は、いよいよ本年度から八カ年計画で着工の運びとなり、住民にとって喜びとするところである。特に今回は高齢者、身体障害者向けとして、五十

戸が建設されると聞いており、高齢化社会を迎えるに当り、モデル的な住宅ができるのを期待しているが、建設にあたって地域のみならずの要望や移転問題、補償関係などすべて話し合いが終了されたと思うが、初年度の計画と経緯について伺いたい。

③石綿（アスベスト）使用について昨年、我が党が現地実態調査を行ない指摘したが、神谷清掃工場などの諸施設についてその後の対応はどうか伺いたい。

④市廃棄物処理基本計画並びにゴミ焼却施設建設計画の中で、先の六月議会において論議のあった、

余熱利用施設の建設に係る地域住民との合意については、住民のコンセンサスを得るとの見解を伺ったが、十月に行われる県のヒヤリングを前に、どのような地元合意と余熱利用の計画で臨もうとしているのか伺いたい。

今年度から

二百九十二戸を建設

答(市長) ①老人のショートステイ事業は、県の取扱要領によつて全市町村が同一歩調で実施している現状である。手続きに種々申請書が必要ということは、対象が年寄りであり、今までの健康状態や、かかりつけの病院など、受け入れ施設側と預け入れをお願いする市の立場からしても、当然のことと思う。申請書を廃止すると施設側の事務量の増加とお年寄りへの対応が非常に心配となり、受け入れが難しくなる。市としても責任を持った形にしておくべきで、今後直せることは直していきたいが、申請は余り簡単にし過ぎない方がよいと思う。

②六十三年度から八カ年で十二棟二百九十二戸を建設し、建設戸数は二DK、三DKと、第一種、第二種もある。東側は四階と五階建て、西側には三階と四階建てという形で建設し、そのほか集会場、物置、自転車置場を作りたい。全戸数の約七割の方が車一台を置くスペースの駐車場や児童遊園地も作りたい。六十三年度は三階建て二棟で二十四戸を建設する。ま

た、説明会ではいろいろ要望や難航する点もあったが、皆さん方の協力で着工できる運びとなり感謝申し上げたい。問題は、仮移転時の荷物と年寄りの家庭ということ、運送業者のあつせんなどできるだけ便宜を図りたい。

③ほとんど全部の施設を調べたが、神谷清掃工場については、完全な剝離をして措置を終り、下水道と福文の機械室、市立病院の発電機室は、アスベストであるか岩綿であるか正確に調査ができないため、明確になつていないが、可能性があるため実態調査をしている。現在のところ繊維の飛散と損傷がなく、剝離などの現状がないというところで、環境庁の調査基準という良好な状態といえる。また、先的環境庁通知による「建築物内」に使用されているアスベストに係る当面の対策によれば、良好な状態であれば直ちに処理する必要

はないが、注意深く調査し、注意を怠らないということであり、扱いに注意すると同時に、常に記録にとどめ当面は環境庁の指導に従っていききたい。

④関係地区の皆さん方の大変な努力で最終的ではないが、ほとんどの家にはご理解をいただいております。来年度の着工についてもお願いをしている。十月に県、十一月には国のヒヤリングがあるが、施設整備計画書と地元の同意を得たものを最終として提出したい。

また、余熱利用は、今のところハウスに熱を送るということで農業用とし、内容などはまだ詰めていないが、市は湯・熱を無料で送り、それから先はすべて地元で管理していただくか、あるいは皆さんで対応できないときは、農協とも協議するなどの方向で現在話し合っているところである。

国保料の減免基準は

質問(共産党)

①本市の国保

料減免徴収猶予基準が、六十一年度から生活困窮により最低生活の維持が困難な状態またはこれに準ずる状態にあると認められる場合と変更されたが、一体最低生活の維持が困難な状態とはどういう状態か、またこれに準ずる状態といふのはどうか伺いたい。

②県教委は六十四年度県立高校入学者選抜方針を決め、高校入試

るがどうか。

実情により減免

答(市長) ①今年度八月末までの国保料減免件数は七十四件、昨年度同期が三十四件、この中で全額免除は今年も五件、昨年が二件の実態であるが、減免基準については総所得金額の多寡などの画一的なものとするところについては問題があり、国の指導にしたがっている。

答(福祉部長)

①最低生活が困難またはこれに準ずる状態にあると認める場合の減免理由の要素は、例えば災害により大きな損害を蒙ったり、一家の柱が病気で収入が途絶えたり、また失業により収入がなくなった場合、収入のラインをどの辺でみるかが問題であるが、少くとも一つの目安としては生活保護基準で検討している。ただ生活基準がこうだからといって基準の前後を画一的にすることも一つの問題がある。いづれにしても実情を聞いたうえで、本当に困り、保険料が負担できないと認定した場合は生活保護基準以内で減免するということである。

答(教育長)

②六十四年度から県立高校で全員面接の実施が発表されたが、まだ具体的な実施要綱が決まっていない。今後、県立高校の面接が望ましい方向で実施され、生徒、学校に不必要な負担や精神的圧迫がかからないよう本市としても県教委へ要望したい。

提出議案

- 〈九月定例会〉
 - 第75号 63年度鳥取市一般会計補正予算
 - 第76号 63年度土地区画整理費、下水道事業費、老人保健費特別会計補正予算
 - 第79号 鳥取市水道事業、病院事業決算認定
 - 第81号 恩給年額の昭和63年改定に関する条例の制定
 - 第82号 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正
 - 第83号 85号 字の区域の変更
 - 第86号 鳥取市宮土地改良事業の施行
 - 第87号 鳥取市宮土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法
 - 第88号 鳥取市宮土地改良事業の変更
 - 第89号 工事請負契約の締結
 - 第93号
 - 第94号 鳥取市教育委員会委員の任命
 - 第95号 人権擁護委員候補者の推せん
- 〈採択となったもの〉
- ▽市道編入に関する請願 (宮谷 木下金治外)
 - ▽下水環境整備に関する請願 (吉方温泉二丁目 佐竹安次郎外)
 - ▽賀露小学校の移転新築に関する請願

議員定数問題

当分の間 現状どおり

市議会総務委員会は、継続審査中の議員定数の削減と削減に反対の陳情各二件について「現状において、当分の間、現在の議員定数どおり」という結論をまとめ、九月定例議会最終日の二十八日本会議において総務委員長が、陳情の双方とも不採択とする旨の報告を行い、全議員異議なく、委員長報告どおりと決した。

総務委員長報告(要旨)は、次のとおり。

議員定数に係る陳情として、「鳥取市議会議員定数削減に関する陳情」が

鳥取県東部中小企業青年中央会 会長 西山林一氏

鳥取市自治連合会 会長 大羽信夫氏外三十名

から、「鳥取市議会議員定数削減に反対する陳情」が、

全日本運輸一般労働組合山陰支部 執行委員長 横山精一郎氏

鳥取県総評東部地区評議会

企業会計決算審査

特別委員会を設置

昭和六十二年度水道、病院事業の各会計の決算認定について、企業会計決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されることとなった。

委員会構成は次のとおり。

(委員は議席順)

委員長 西尾 義昭

現状どおり

議長 平井五郎氏

から提出され、総務委員会は、定例会期中をはじめ、閉会中も各党派等の意向も考慮し精力的に今日まで鋭意検討を重ねてきたところである。まず、議員定数は地方自治法に規定されており、人口規模五万人から十五万人未満の都市では三十六名となっている。本市は三十六名の法定議員数で実施しているところであるが、今回の一連の陳情に対し次の資料など、すなわち第一点として全国六五五市における人口規模別議員定数状況、第二点として中国地方四八八市における人口規模別議員定数状況、第三点として山陰十二市における人口規模別議員定数状況、第四点として鳥取県内四市における議員定数状況、第五点として全国各都市における議員一人当たり人口数、第六点として中国地方四八八市中人口十万人から十五万人未満の都市の議員一人当たり人口数、第七点として山陰十二市における議員一

副委員長 高垣 幸寿
委員 小玉 正猛

本多 達郎
福田 泰昌
沢根 岩男
福田 鷹幸
藤原 南山
伊藤 昭二
船野 久嘉
井上 幸喜

人当たり人口数、第八点として中国地方の人口十万人から十五万人未満の都市のうち法定議員数都市及び県内四市の昭和四十年以降の人口推移、第九点として近年における議員定数削減の経過などを参考にしながら、本市の現状における次の諸点について検討したところである。

すなわち、第一点として人口規模から本市をみて、推計人口十四万人を超えた今日、少なくとも中国地方における法定の人口区分五万人から十五万人、議員三十六名の該当都市八市の中では、概ね松江市と並んで人口数は多く、議員一人当たり人口数も山口市に次いで松江市とともに本市は同レベルで続いている状況である。

第二点として、本市選出の鳥取県議会議員の定数増の経過からみて、鳥取県議会議員の現状は法定数どおりの四十名で、内容は各都市別人口比によっており、本市では昭和五十八年改選期より従前の八名が一名増員の九名となっているところである。もちろん、県と市の違いはあるが、このことは考慮されてしかるべきである。

第三点として、鳥取県東部地域の中核都市として、また広域行政を指向している現在、県東部広域市町村を包括する中核都市の役割、責任等を判断すべきである。

第四点として、議会運営上について、議会制民主主義は政策を共通する集団、いわゆる党派をベースとして機能するものであり、したがって各党派のバランスに直接

影響をきたす議員定数問題は各党派のそれなりの理解と合意が不可欠であるが、現状においては必ずしも機は熟しているとは言えない状況にある。

第五点として、経費削減について、議員削減は臨時行政調査会の答申した「増税なき財政再建」が一つの大きな契機であり、その答申を否定するものではない。確かに、議員数が少なければ経費は節減できるのは当然である。しかしながら、すでに本市は全国的にも行革の先進都市としての実績を上げている現状であり、今以上に議員の責務である民意の反映、議会の機能が低下するとすれば市民のこうむる損失は大きく、単にモノ、カネ主義で議会構成を判断することはどうかということである。

第六点として、歴史的背景からみて、現在の地方自治法が制定された昭和二十二年、当時の人口約五万七千人、面積四五、一二平方キロ、議員数三十六人が、その後昭和二十八年には周辺十五ヶ町村の合併により人口は約九万八千人、面積二一九、四四平方キロとなり、議員数は従前どおりであった。さらにその後、米里、津ノ井の二村の合併及び他町村との一部境界変更等により面積は三七、二八平方キロに拡大し、現在に至っているところである。このような現状に大きく影響を及ぼす削減は結果として安定した市民生活に波紋を投ずることともなり、議員のより一層の努力が求められるところでもある。

陳情と結果

〔採択となったもの〕

▽学校米飯給食の回数増大に関する要請

(行徳 古田静男)

▽わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する陳情

(行徳 古田静男)

▽林業及び木材産業の活性化に関する陳情

(東町 円城寺正春)

▽不採択となったもの

▽鳥取市議会議員定数の削減に関する陳情(二件)

(富安 西山林一)

▽尚徳町 大羽信夫外

▽鳥取市議会議員定数の削減に反対する陳情(二件)

(湖山町・横山精一郎)

(戎町 平井五郎)

▽〔継審となったもの〕

▽緊急避難所を兼ねた児童公園建設に関する陳情

(大代 稲田安章外)

▽〔一部採択となったもの〕

▽「大路川流域治水研究会」答申の完全実施を求める要望

(古市 森西辰良外)

議員発議

▽消費税導入に関する意見書提出

第七点として、市民要望の把握について、議員は市民の代表者として行政に民意を反映させる責務があり、いま市民が市政に何を望み、どのようなまちづくりや市民生活を期待しているかについて、議員自身の真剣な自覚と対応が強く求められているところである。

近年行政需要の多様化、高度化が進むなか、市民の代表者にふさわしい平素の議員活動が強く望まれているところであり、市民とのふれあいが少なくなる方向での検討にはより慎重な態度が必要だと思われる。

第八点として、市政二十万都市構想と市議会議員の改選期について、本市は二十万都市構想の実現に向けて諸事業に鋭意取り組み、第四次総合計画も順調に推移するなか、人口は昭和六十五年十四万

人事

九月議会で同意

◎鳥取市教育委員会委員

田中 哲夫氏

湯所町一丁目五六八

幡 碩之氏

雲山五三ノ二

◎人権擁護委員候補者

川口 慈恵氏

古海八三八ノ一七

柏木 正實氏

湖山町北六丁目六七七

鶴巻 孝永氏

寺町二八

奥村 淳一氏

湖山町北一丁目二七三

五千人、七十五年には十六万二千人と推計されているが、これを市議会議員改選期でみれば、昭和六十五年は別として次の昭和六十九年では人口十五万人以上となることとが予想され、その場合は議員法定数は四十名となる。一方、本市が当面する課題として総合福祉センターの建設、市立病院の改築をはじめ、基幹交通体系としての幹線道路網及び鳥取空港の整備、また環境整備として公共下水道及び可燃物焼却炉の建設、さらに企業誘致等による産業振興策、その他教育、文化振興策等に鋭意取り組まれている時期であり、ここはより一層積極的に都市活性化へ取り組むべき時期と考えることが重要と思われる。

第九点として、地方自治、地方分権の確立について、戦後スタートした地方自治は年々中央集権化が進み、特に国の四全総にみられる多極分散型政策は地方の文化、ふるさとづくり等を掲げ、一層地方の財政負担を増大させ、中央への傾斜を一段と加速させる、いわゆる新中央集権化が進もうとしているところである。そういった今こそ、地方自治、地方分権を守る立場からも肥大化した行政の監視と民意の反映により一層の努力が待たれるところである。

以上の諸点を十分考慮しながら、各委員とも陳情の趣旨を厳粛に受けとめる中で慎重に検討した結果、基本的には議会といえどもこの厳しい時代にあつて行政改革についてはその聖域ではなく、最大限の

努力をすべきであり、市民の合意形成にも鋭意配慮すべきという大方の委員の判断がなされたところであるものの、現状においては当分の間、現在の議員定数どおりとの結論を得、したがって「陳情第八号及び第九号の鳥取市議会議員定数の削減に関する陳情」は全会一致をもって不採択と決し、「陳情第一号及び第十一号の鳥取市議会議員定数削減に反対する陳情」については一部委員の賛成がありましたが、反対多数をもって不採択と決した次第であります。

意見書

議員発議で次の意見書が決まり関係機関へ提出される(要旨)

▽健全な林業の育成と自然保護の推進に関する意見書

わが国の林業は「拡大造林」の反省に立ち、いまや国土保全、水源涵養、自然保護、国民の保健休養等の公益的機能を重視した林野行政へ転換が行われつつある。政府は原生林、自然林の一層の保全、自然保護と林業の両立、林業が産業として自立する施策、林業に関する税制の優遇措置等の施策を実施されるよう強く要望する。

▽消費税導入に関する意見書

百十三回臨時国会において、「衆議院税制問題等調査特別委員会」が設置され、消費税導入をめぐる審議が重ねられている。私たちは税制を見直すことについて否定するものではないが、今日の状況からして、まず「リクルート問題の

八月臨時市議会

八月十九日、六十三年度第一回臨時市議会が開かれ、市長提出議案二件を原案どおり可決した。

議案と主な内容は次のとおり。

▽工事請負契約の締結について(二議案)

湖南小学校校舎、城北小学校校舎増改築を行うもの。

を置くことが先行課題であり、多くの国民、地方自治体の強い願いでもある。

よつて政府は消費税導入について慎重に対処されるよう要望する。

▽わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書

わが国農業は、輸入農産物や、大幅な生産調整、コメの政府買入れ価格の引下げ等厳しい状況におかれている。

よつて政府は、コメの国内需給並びに食管制度の基本堅持を柱としたわが国農業、農村の将来展望の確立を図るため次の点について強くその実現を要望する。

- 一、農村の将来展望の確立
- 一、農業生産基盤の整備拡充と農家負担の軽減
- 一、生産規模拡大と担い手育成
- 一、水田農業確立、米の需給均衡化対策、消費拡大対策及び生産、流通施設の整備・拡充等

- ▽中高年齢者の雇用に関する意見書提出
- ▽健全な林業の育成と自然保護の推進に関する意見書提出
- ▽コメの輸入自由化反対と食管制度の堅持に関する意見書提出
- ▽わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書提出

▽中高年齢者雇用に関する意見書
円高の進行は、産業構造の転換の速度を早め、さらには、技術革新の進展、サービス経済化、第三次産業の進展等により、年齢差における労働力需給のミスマッチはさらに拡大している。

よつて政府は、高齢化社会を活力あるものとするため、中高年齢者雇用確保助成金の増額など、シニア人材センターの充実、職業訓練体制の整備、有給教育休暇制度の導入などの措置をすみやかに実施されたい。

▽コメの輸入自由化反対と食管制度の堅持に関する意見書
農産物市場の開放要求は、一段と厳しくなっている。日本のコメは、食文化の構築と地域経済社会の発展に大きく寄与している。今日、農家はコメの生産調整、コスト低減など厳しい環境に直面しているとき、コメの輸入自由化が行われると、日本農業は根幹から崩壊する。政府は、コメの輸入自由化には毅然として取り組むとともに、食管制度を堅持するよう強く要望する。